

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 平成26年度第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日） |
| 【会社名】 | NSユニテッド海運株式会社 |
| 【英訳名】 | NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小畠 徹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6895)6261 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理グループリーダー 北里 真一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6895)6261 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理グループリーダー 北里 真一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 平成25年度 第2四半期連結 累計期間 | 平成26年度 第2四半期連結 累計期間 | 平成25年度 |
|------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日 | 自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日 | 自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 76,300 | 79,755 | 153,665 |
| 経常利益 (百万円) | 3,982 | 5,970 | 8,920 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 5,693 | 5,318 | 10,778 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 8,579 | 5,058 | 12,308 |
| 純資産額 (百万円) | 61,161 | 67,699 | 64,943 |
| 総資産額 (百万円) | 214,205 | 223,091 | 224,507 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 24.68 | 23.05 | 46.72 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 27.5 | 29.2 | 27.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,819 | 12,042 | 12,590 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 31,685 | 7,378 | 40,250 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 30,012 | 8,614 | 35,904 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円) | 21,630 | 24,517 | 28,237 |

| 回次 | 平成25年度 第2四半期連結 会計期間 | 平成26年度 第2四半期連結 会計期間 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日 | 自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 15.15 | 12.77 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、内航海運事業において、連結子会社である新和ケミカルタンカー(株)は平成26年7月1日付でN S ユナイテッドタンカー(株)に、新和内航海運(株)は平成26年10月1日付でN S ユナイテッド内航海運(株)に商号変更しております。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したCARA LINE S.A.及び新規に設立したFUJI LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めました。

当第2四半期連結会計期間より、重要性が増したGARDENIA LINE S.A.、HYDRANGEA LINE S.A.及びINDIGO LINE S.A.の3社を連結の範囲に含めました。また、ULTRAMARINE OCEAN S.A.は解散したため、連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間)の外航海運市況は、ドライバルクにつきましては、全船型において当初の想定を下回る水準で推移しました。なかでも回復が遅れているパナマックス型撒積船市況は、他船型よりも余剰船腹が多いことに加え、中国向け石炭荷動きの停滞、北南米での穀物積出港における滞船減少を背景に、著しく低迷しました。一方、ケープ型撒積船市況やハンディー型撒積船市況は荷動きの活発化を受け、8月下旬以降は回復の兆候が見られました。タンカーにつきましては、新造船竣工量が減少傾向にあるものの船腹過剰解消には至らず総じて上値が重い展開となりました。内航海運市況は、LPG船市況が悪化した一方、鉄鋼関連貨物、一般貨物、LNGの荷動きは概ね堅調に推移し前年同期比で増加しましたが、燃料油価格の高止まり等の厳しい事業環境となりました。

燃料油価格は、当社の第2四半期連結累計期間の平均購入価格はトン当たり約627ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比では約3ドル上昇しました。また対米ドル円相場は期中平均で102円と、期初の見込み100円に比較して2円の円安となり、前年同期比では3円33銭の円安となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は797億55百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は56億10百万円(前年同期は41億43百万円の営業利益)、経常利益は59億70百万円(前年同期は39億82百万円の経常利益)、四半期純利益は53億18百万円(前年同期は56億93百万円の四半期純利益)となりました。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、全船型市況において当初の想定を下回る低水準な推移となりました。特にパナマックス型撒積船市況は近年の新造船供給過多に加え、中国の石炭輸入鈍化により当期の主要航路平均用船料は日額7千ドル程度と低迷しました。また、ケープ型撒積船市況も、パナマックス型撒積船市況の下落や雨季に伴うブラジル積み鉄鉱石輸送の鈍化を受け、7月中旬は主要5航路平均用船料が日額9千ドル台まで下落しました。その後は、中国の鉄鉱石輸入やブラジル積み鉄鉱石輸送の回復に加え、新造船の供給圧力の低下等もあり、8月後半より日額1万5千ドル以上の水準に達し上昇をうかがう局面へと移行しました。

原油タンカーにつきましては、冬場の需要期の終了や製油所の定期修理に伴う需要減等から、6月中旬まで低調に推移しました。その後は、中国の原油輸入量の増加や長距離輸送の増加等を背景に、6月下旬に反発し9月中旬積みまで堅調に推移しました。

このような事業環境下、為替相場が想定以上に円安で推移したことに加え、配船効率の向上や減速航海による燃料費節減の徹底等の営業努力により、外航海運事業の売上高は672億80百万円(前年同期比3.9%増)、セグメント利益(営業利益)は49億88百万円(前年同期は32億61百万円のセグメント利益)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、タンカーにつきましては、民生用・工業用ともに天然ガスへの転換等の影響を受けて輸送需要が縮小する中、船腹過剰となりLPG船市況が悪化しましたが、LNG船は順調に稼働しました。一方、ドライ貨物につきましては、鉄鋼関連貨物や一般貨物の荷動きは一部天候不順の影響を受けたものの、概ね堅調に推移し前年同期比で増加しました。

このような事業環境下、効率配船・効率運航、コスト削減に努めたものの、燃料油価格の高止まり等により、内航海運事業の売上高は123億3百万円(前年同期比8.0%増)、セグメント利益(営業利益)は6億13百万円(前年同期は8億87百万円のセグメント利益)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、陸運業及び情報サービス業等を営んでおります。売上高は3億24百万円(前年同期比12.4%減)、セグメント利益(営業利益)は3百万円(前年同期は10百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2,230億91百万円となり、前連結会計年度末比14億16百万円の減少となりました。このうち流動資産は主として現金及び預金や有価証券等の減少とその他流動資産に含まれるデリバティブ債権等の増加の差引により、5億29百万円減少しました。固定資産は主として船舶の増加と、建設仮勘定の減少の差引により8億88百万円減少しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、41億72百万円減少の1,553億92百万円となりました。このうち流動負債は主として支払手形及び営業未払金や短期借入金の増加により31億47百万円増加しました。固定負債は主として長期借入金の減少により73億19百万円減少しました。

純資産合計は、四半期純利益と配当金支払の差引による利益剰余金の増加と、その他の包括利益累計額の減少により、前連結会計年度末に比べ27億56百万円増加し676億99百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは120億42百万円の収入(前年同期比92億23百万円収入増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは73億78百万円の支出(前年同期比243億7百万円支出減)となりました。これは主に、船舶の取得による支出141億83百万円と船舶の売却による収入69億18百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは86億14百万円の支出(前年同期比386億26百万円の支出増)となりました。これは主に、長期借入による収入と返済による差し引き64億46百万円の支出と配当金の支払い120億71百万円があったことによるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して37億20百万円減少し、245億17百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 600,000,000 |
| 計 | 600,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 230,764,400 | 230,764,400 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 230,764,400 | 230,764,400 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額(百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 | - | 230,764,400 | - | 10,300 | - | 20 |

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|--------------------------------|
| 新日鐵住金株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-6-1 | 78,456 | 34.00 |
| 日本郵船株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-3-2 | 43,247 | 18.74 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 10,016 | 4.34 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町1-5-5 | 7,495 | 3.25 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台3-9 | 5,860 | 2.54 |
| 三菱重工株式会社 | 東京都港区港南2-16-5 | 5,400 | 2.34 |
| 新健海運股份有限公司 | 中華民国台北市民権東路三段四号三楼 | 5,048 | 2.19 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿1-26-1 | 4,800 | 2.08 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 2,250 | 0.98 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA | 2,200 | 0.95 |
| 計10名 | - | 164,772 | 71.41 |

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|-----------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 90,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 230,353,000 | 230,353 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 321,400 | - | 1 単元(1,000株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 230,764,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 230,353 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が873株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|----------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| N S ユナイテッド海運 株式会社 | 東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 | 90,000 | - | 90,000 | 0.04 |
| 計 | - | 90,000 | - | 90,000 | 0.04 |

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 海運業収益及びその他の営業収益 | 76,300 | 79,755 |
| 売上原価 | | |
| 海運業費用及びその他の営業費用 | 69,101 | 71,129 |
| 売上総利益 | 7,198 | 8,626 |
| 一般管理費 | 3,055 | 3,016 |
| 営業利益 | 4,143 | 5,610 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 41 | 25 |
| 受取配当金 | 56 | 81 |
| 持分法による投資利益 | 11 | 22 |
| 為替差益 | 450 | 1,121 |
| その他営業外収益 | 79 | 69 |
| 営業外収益合計 | 637 | 1,319 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 748 | 864 |
| その他営業外費用 | 50 | 95 |
| 営業外費用合計 | 798 | 959 |
| 経常利益 | 3,982 | 5,970 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,717 | 232 |
| 特別利益合計 | 1,717 | 232 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,699 | 6,202 |
| 法人税等 | 238 | 766 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 5,937 | 5,437 |
| 少数株主利益 | 245 | 119 |
| 四半期純利益 | 5,693 | 5,318 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 5,937 | 5,437 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 740 | 90 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,044 | 396 |
| 為替換算調整勘定 | 760 | 839 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 4 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 98 | 30 |
| その他の包括利益合計 | 2,642 | 378 |
| 四半期包括利益 | 8,579 | 5,058 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 8,309 | 4,930 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 270 | 128 |

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 22,407 | 21,687 |
| 受取手形及び営業未収金 | 14,947 | 15,995 |
| 有価証券 | 6,000 | 3,000 |
| たな卸資産 | 27,802 | 28,084 |
| 前払費用 | 2,892 | 3,359 |
| 繰延税金資産 | 2,910 | 3,329 |
| その他流動資産 | 3,654 | 4,630 |
| 貸倒引当金 | 19 | 21 |
| 流動資産合計 | 60,592 | 60,063 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 船舶(純額) | 142,869 | 145,352 |
| 建物(純額) | 565 | 558 |
| 土地 | 788 | 788 |
| 建設仮勘定 | 11,458 | 8,351 |
| その他有形固定資産(純額) | 176 | 198 |
| 有形固定資産合計 | 155,857 | 155,246 |
| 無形固定資産 | 253 | 215 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,221 | 5,267 |
| 長期貸付金 | 117 | 100 |
| 繰延税金資産 | 1,628 | 1,388 |
| 退職給付に係る資産 | 126 | 118 |
| その他長期資産 | 713 | 694 |
| 貸倒引当金 | 1 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 7,804 | 7,566 |
| 固定資産合計 | 163,915 | 163,027 |
| 資産合計 | 224,507 | 223,091 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び営業未払金 | 7,860 | 9,010 |
| 短期借入金 | 17,709 | 18,664 |
| 未払金 | 280 | 44 |
| 未払費用 | 319 | 313 |
| 未払法人税等 | 594 | 948 |
| 繰延税金負債 | 913 | 1,089 |
| 前受金 | 1,728 | 1,667 |
| 賞与引当金 | 427 | 406 |
| 役員賞与引当金 | 62 | 12 |
| デリバティブ債務 | 5,875 | 6,400 |
| その他流動負債 | 1,718 | 2,078 |
| 流動負債合計 | 37,484 | 40,631 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 117,938 | 110,537 |
| 繰延税金負債 | 837 | 717 |
| 特別修繕引当金 | 1,943 | 2,042 |
| 退職給付に係る負債 | 798 | 934 |
| その他固定負債 | 565 | 530 |
| 固定負債合計 | 122,080 | 114,761 |
| 負債合計 | 159,564 | 155,392 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,300 | 10,300 |
| 資本剰余金 | 13,429 | 13,429 |
| 利益剰余金 | 39,721 | 42,818 |
| 自己株式 | 27 | 27 |
| 株主資本合計 | 63,423 | 66,521 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 588 | 667 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,686 | 1,288 |
| 為替換算調整勘定 | 109 | 760 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 59 | 62 |
| その他の包括利益累計額合計 | 931 | 1,318 |
| 少数株主持分 | 2,451 | 2,497 |
| 純資産合計 | 64,943 | 67,699 |
| 負債純資産合計 | 224,507 | 223,091 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,699 | 6,202 |
| 減価償却費 | 6,108 | 7,146 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 7 | 2 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 11 | 21 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 24 | 49 |
| 前払年金費用及び退職給付引当金の増減額 | 47 | - |
| 特別修繕引当金の増減額(は減少) | 311 | 101 |
| 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額 | - | 58 |
| 受取利息及び受取配当金 | 97 | 106 |
| 支払利息 | 748 | 864 |
| 為替差損益(は益) | 523 | 776 |
| 持分法による投資損益(は益) | 11 | 22 |
| 有形及び無形固定資産売却損益(は益) | 1,717 | 232 |
| 営業債権の増減額(は増加) | 248 | 1,053 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 433 | 283 |
| 営業債務の増減額(は減少) | 1,092 | 1,150 |
| 未払金の増減額(は減少) | 6,525 | 58 |
| その他 | 652 | 743 |
| 小計 | 3,944 | 13,548 |
| 利息及び配当金の受取額 | 97 | 238 |
| 利息の支払額 | 850 | 1,065 |
| 法人税等の支払額 | 372 | 679 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,819 | 12,042 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 船舶の取得による支出 | 36,403 | 14,183 |
| 船舶の売却による収入 | 4,632 | 6,918 |
| その他の固定資産取得による支出 | 39 | 110 |
| その他の固定資産売却による収入 | 159 | 15 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 46 | 68 |
| その他 | 12 | 50 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 31,685 | 7,378 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 775 | - |
| 長期借入れによる収入 | 41,742 | 7,020 |
| 長期借入金の返済による支出 | 10,888 | 13,466 |
| 配当金の支払額 | 0 | 2,071 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 50 | 83 |
| その他 | 16 | 14 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 30,012 | 8,614 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 221 | 231 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,367 | 3,720 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 20,262 | 28,237 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 0 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 21,630 | 24,517 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第 1 四半期連結会計期間より、重要性が増したCARA LINE S.A.及び新規に設立したFUJI LINE S.A.の 2 社を連結の範囲に含めております。

当第 2 四半期連結会計期間より、重要性が増したGARDENIA LINE S.A.、HYDRANGEA LINE S.A.及びINDIGO LINE S.A.の 3 社を連結の範囲に含めております。また、ULTRAMARINE OCEAN S.A.は解散したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 2 四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第 2 四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が54百万円減少し、退職給付に係る負債が154百万円増加し、利益剰余金が144百万円減少しております。また、当第 2 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ 8 百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

| | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) |
|-------------|---|---|
| 役員報酬及び従業員給与 | 1,469百万円 | 1,468百万円 |
| 減価償却費 | 66 | 68 |
| 賞与引当金繰入額 | 228 | 242 |
| 退職給付費用 | 123 | 113 |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9 月30日) |
|---------|-----------------------------|------------------------------------|
| 新昌船舶(株) | 49百万円 | 新昌船舶(株) 40百万円 |

2 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年 3 月31日) | 当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9 月30日) |
|----------|-----------------------------|------------------------------------|
| 原材料及び貯蔵品 | 7,802百万円 | 8,084百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 21,800百万円 | 21,687百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 170 | 170 |
| 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 | - | 3,000 |
| 現金及び現金同等物 | 21,630 | 24,517 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,076 | 9 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|---------------------------|---------|--------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 外航海運事業 | 内航海運事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 64,725 | 11,390 | 76,115 | 184 | 76,300 | - | 76,300 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | 3 | 3 | 186 | 189 | 189 | - |
| 計 | 64,725 | 11,393 | 76,118 | 370 | 76,488 | 189 | 76,300 |
| セグメント利益 又は損失() | 3,261 | 887 | 4,148 | 10 | 4,138 | 5 | 4,143 |

- (注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失()の調整額5百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2) | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注3) |
|---------------------------|---------|--------|--------|-------------|--------|-------------|-------------------------------|
| | 外航海運事業 | 内航海運事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 67,280 | 12,299 | 79,579 | 175 | 79,755 | - | 79,755 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | - | 4 | 4 | 148 | 152 | 152 | - |
| 計 | 67,280 | 12,303 | 79,583 | 324 | 79,907 | 152 | 79,755 |
| セグメント利益 | 4,988 | 613 | 5,602 | 3 | 5,604 | 5 | 5,610 |

- (注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「外航海運事業」のセグメント利益が6百万円増加し、「内航海運事業」のセグメント利益が2百万円増加しております

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 24.68円 | 23.05円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 5,693 | 5,318 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 5,693 | 5,318 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 230,677 | 230,674 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。